



日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、2019年4月から、「ロングドリーム GOLD 3（ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険）」を全国の銀行等提携金融機関において発売します。

当商品は、これまで全国の銀行等提携金融機関において販売し、ご好評をいただいております「ロングドリーム GOLD 2」を更に進化させた後継商品です。従来の外貨を複利で運用し積立金を増やす「ふやすタイプ」、毎年定期支払金を指定通貨で受取る「うけとるタイプ（指定通貨で10年一定）」に加えて、ご契約時に定期支払金額を円建で固定し、毎年決まった金額を円で受取れる「うけとるタイプ（円で10年一定）」を選択できるようになりました。（業界初、2019年3月時点、当社調べ）

今後も引続き、お客様の視点に立ち、お客様のニーズにきめ細かくお応えできる魅力的な商品・サービスのご提供に努めてまいります。

「ロングドリーム GOLD 3」の主なポイント

業界初

I. 定期支払金額をご契約時に円建で固定することができます

- 「うけとるタイプ（円で10年一定）」は、ご契約時に定期支払金額を円建で固定し、毎年決まった金額を円で受取ることができます。円で固定した金額を受取る仕組みは**業界初**です。

II. 「うけとるタイプ」は「指定通貨で10年一定」と「円で10年一定」からご希望の受取方法が選択できます

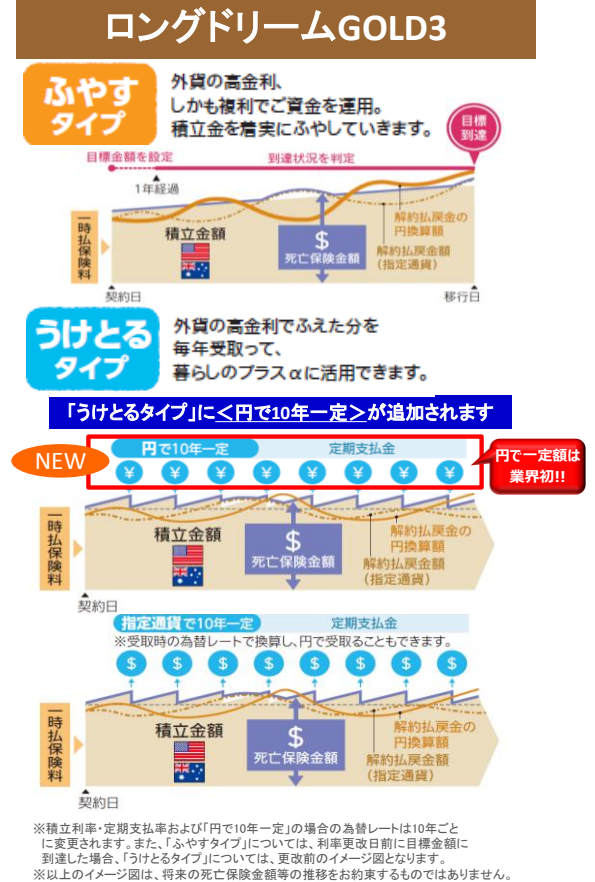
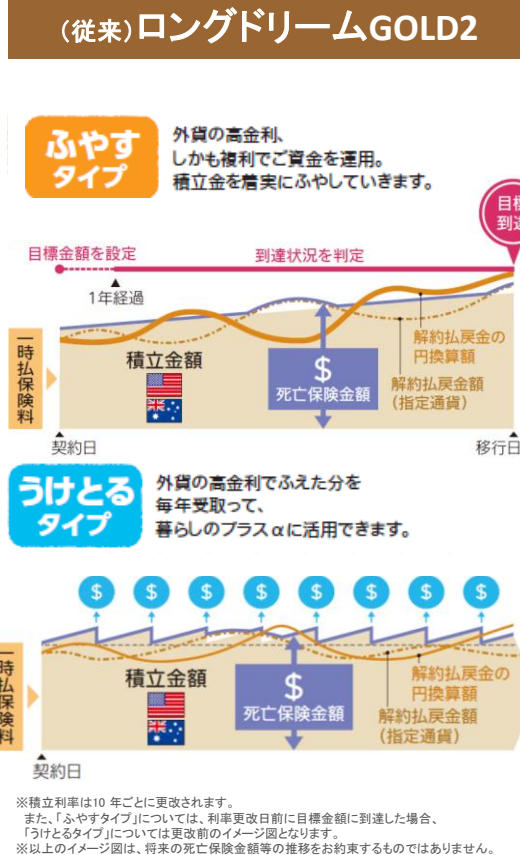
- 「指定通貨で10年一定」は、従来の通り指定通貨で定期支払金を毎年受取れます。（受取時の為替レートで換算し、円で受取ることもできます。）
- どちらのタイプも死亡保険金額は一時払保険料を指定通貨で最低保証します。

III. 定期支払金受取人を契約者以外にもご指定いただけます

- 契約者と被保険者が同じ方で、「うけとるタイプ（円で10年一定）」を選択された場合、定期支払金受取人を契約者だけでなく、契約者の配偶者、または3親等以内の親族からご指定可能です。
- 生前贈与としてもご活用いただけます。

ロングドリームGOLD3の概要

(1) 仕組図



(2) 商品概要

			ふやすタイプ	うけとるタイプ
商品名称			ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険（米ドル建・豪ドル建）	
指定通貨			米ドル、豪ドル ※加入時に選択した通貨（指定通貨）は変更不可	
被保険者年齢範囲			15 歳以上 90 歳以下（契約日の満年齢）	
一時払 保険料	最低	米ドルで入金	1 万米ドル	
		豪ドルで入金	1 万豪ドル	
		円で入金	100 万円	
	最高		7 億円相当額	
初期費用			なし	
解約控除			あり（最大 6 %）	
告知			なし	
付加できる特約			円入金特約、外貨入金特約、 円支払特約、 円建死亡保険金特約、 解約払戻金の年金支払に関する特約	円入金特約、外貨入金特約、 円支払特約、定期支払特約、 定期支払金円支払特約、 定期支払金額円建固定特約（率更改型）、 解約払戻金の年金支払に関する特約

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

この保険には、次のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、必ずご確認ください。

○為替変動リスク

死亡保険金、定期支払金、解約払戻金は為替レートの変動の影響を受けます。

- －為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。
- －保険金等を円に換算した額が、一時払保険料（円）を下回ることがあります。

○金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、市場金利の変動の影響を受けます。

- －解約払戻金額が、一時払保険料を下回ることがあります。

この保険は、債券等への投資によって積立金額をふやす、または定期支払金をお支払いする仕組みとなっています。債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるために、市場金利調整を導入しています。

※ご契約後に市場金利が上昇したため、相対的に利回りの高い他の金融商品を求めて当保険を解約する場合に、市場金利の上昇により解約払戻金が減少している等のケースが想定されます。

○諸費用

ご契約に際して、ご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

なお、これらの費用の一部は将来変更される恐れがあります。

「ふやすタイプ」

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等（保険契約関係費）であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しています。

・円建死亡保険金特約を付加した場合

上記に加えて、死亡保険金を一時払保険料（円）で最低保証するための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しています。

「うけとるタイプ」

ご契約の締結・維持に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等（保険契約関係費）と、定期支払金をお支払するための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しています。

・「円で10年一定」を選択した場合

上記に加えて、定期支払金額を円で一定額とするための費用を、定期支払率を定める際にあらかじめ控除しています。

「のこすコース」

ご契約の維持等に必要な費用であり、移行時に適用される利率を定める際に、あらかじめ控除しています。

「つかうコース」

責任準備金に対して次の費用を控除したうえで年金額が計算されます。

年金の種類	費用
5 年確定年金	年率 0.290%
10 年確定年金	年率 0.230%
15 年確定年金	年率 0.151%

※年金支払期間中の費用は、将来変更される可能性があります。

通貨の換算に関する費用

	1 通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき	50 銭
指定通貨を円に換算するとき	
外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき	払込通貨から円に換算するときに 25 銭、 更に円から指定通貨に換算するときに 25 銭

解約をした場合の費用

解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料に経過年数別の解約控除率（下表）を乗じた金額を控除します。

経過年数	0 年以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満
解約控除率	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%
経過年数	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満
解約控除率	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%

その他、取扱金融機関によって、別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。詳しくは取扱金融機関の窓口にお問合せください。

※ 当資料は商品の概要を説明したものです。

※ 詳しいご検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「例表または提案書」「ご契約のしおりー約款」を必ずご確認ください。

※ 販売愛称は取扱金融機関により異なる場合があります。

※ 一時払保険料は基本保険金額と同額になるため、基本保険金額を「一時払保険料」と記載しています。また、基本保険金額を減額した場合は、減額後の基本保険金も「一時払保険料」と記載しています。

※ 円払込金額、または払込金額を責任開始日の円入金用為替レートで円に換算した額を「一時払保険料（円）」と記載しています。また、基本保険金額を減額した場合は、減額後の基本保険金額を責任開始日の円入金用為替レートで円に換算した額も「一時払保険料（円）」と記載しています。

以 上